令和5年度実施施策に係る政策評価書

(農林水産省5一⑥)

	、松平水圧日の一般が
政策分野名 【施策名】	担い手の育成・確保等と農業経営の安定化
	認定農業者制度や法人化等を通じた経営発展の後押し、経営継承や新規就農、人材の育成・確保等、次世代型の農業支援サービスの定着、多様な人材が活躍できる農業の「働き方改革」の推進、収入保険制度の着実な推進等
政策に関係する内閣の 重要政策 【施策に関係する内閣の 重要政策】 (施政方針演説等のうち主なもの)	・食料・農業・農村基本計画(令和2年3月31日閣議決定)第3の2(1)(2)(4) ・日本再興戦略(平成25年6月14日閣議決定)第15(1)⑤ ・農林水産業・地域の活力創造プラン(平成25年12月10日決定、令和4年6月21日改訂、農林水産業・地域の活力創造本部決定)Ⅲ 政策の展開方向3 ・第5次男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定、令和5年12月26日一部変更閣議決定)・農業競争力強化プログラム(平成28年11月29日)・成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日閣議決定)・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画(令和4年6月7日閣議決定、令和5年6月16日改訂)・経済財政運営と改革の基本方針(令和5年6月16日閣議決定)・デジタル田園都市国家構想基本方針(令和4年6月7日閣議決定)

		認定農業者制度や法人化等を通	じた経営発展の	後押し								
目標①【達成す	でき目標】	担い手(注)への重点的な支援の	実施									
				基準値		実績	値·達成度	合い		目標値	\±-±	指標-
			年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	達成	計算分
測定技	指 煙	ア 農業経営体のうち認定農業者の割合			21.7%	22.1%	22.8%	23.7%				S↑一直
/AIAC1			達成度合い		(A: 102.8%)	(A: 101.8%)	(A: 102.2%)	(A: 103.5%)	(:)		А	
		年度ごとの目標値	Ī	20.1%	21.1%	21.7%	22.3%	22.9%	23.5%	24.0%		
把握の)方法	出典:「農林業センサス」(農林水産作成時期:各年度末時点の数値を 算出方法:「農業経営体数」のうち	翌年度の実績	として集計		林水産省統	計部)・「認	定農業者の	認定状況」((農林水産省	(経営局)	1
達成度名 判定力		達成度合(%)=当該年度実績値 A'ランク:150%超、Aランク:90%以			0%以上90%	た満、Cラン	/ク:50%未	満				
備≉	考											
目標②【達成す												
	でき目標】	農業経営の法人化の加速化と経営	営基盤の強化	_								
	·べき目標】 	農業経営の法人化の加速化と経営		基準値			値・達成度			目標値	達成	
	·べき目標】 	農業経営の法人化の加速化と経営	営基盤の強化 年 度	基準値 25年度	2年度	実績3年度	値・達成度 4年度	i 合い 5年度	6年度	目標値 5年度	達成	
測定は		農業経営の法人化の加速化と経営 ア 農業法人経営体数			2年度 30,707 法人				6年度		達成	
測定打			年度		30,707	3年度 31,600 法人	4年度 32,200 法人	5年度 33,000	6年度		達成 B	指標-計算分
測定打			年度 実績値 達成度合い		30,707 法人	3年度 31,600 法人	4年度 32,200 法人	5年度 33,000 法人				計算分
測定打 地握の	指標	ア 農業法人経営体数	年度 実績値 達成度合い 造動態調査」(原 がした翌年度の 、「法人経営体	25年度 14,600 法人 農林水産省 装績として3 数」(※)	30,707 法人 (B:78.0%) 39,380 法人	3年度 31,600 法人 (B:73.6%)	4年度 32,200 法人 (B:69.3%) 46,460	5年度 33,000 法人 (B:66.0%)	(:)	5年度 50,000		計算分
	指標の方法	ア 農業法人経営体数 年度ごとの目標値 出典:「農林業センサス」・「農業構 作成時期: 各年度2月1日時点の奏 算出方法:「農業経営体数」のうち	年度 実績値 達成度合い 造動態調査 () ができる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。	25年度 14,600 法人 農林水産省 実績として3 数」(※) 含む。	30,707 法人 (B:78.0%) 39,380 法人 統計部)	3年度 31,600 法人 (B:73.6%) 42,920 法人	4年度 32,200 法人 (B:69.3%) 46,460 法人	5年度 33,000 法人 (B:66.0%) 50,000 法人	(:)	5年度 50,000		計算分

			基準値		実績	値・達成度	合い		目標値	\+ _b	指標-			
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	達成	計算分			
測定指標	ア 農業経営体のうち青色申告者の割合	実績値		44.0%	46.3%	49.3%	51.7%							
次元日本		達成度合い		(A: 103.5%)	(A: 100.7%)	(A: 99.6%)	(A: 97.5%)	(:)		Α	s↑-			
	年度ごとの目標値	Ī	39.0%	42.5%	46.0%	49.5%	53.0%	56.5%	60.0%					
	出典:「国税庁事務年報(個人・農業 作成時期:各年度末時点の数値を 算出方法:「農業経営体数」のうち。	翌年度の実績	として集計			木業センサス	√」・「農業構〕	告動態調査	」(農林水産	省統計部)				
把握の方法	「農業所得者の青色申告 「団体経営体数」のうち 青色申告の割合をかけた	「法人経営体数	(](※)に「国											
	※令和元年度は、「農業構造動態 その数値をもとに、各年度ごとの 令和2年度は、「農林業センサス	目標値を設定し	している。			行う法人組	織経営体数	:]。						
達成度合いの 判定方法)%以上90%	。未満、Cラン	/ク:50%未	満		令和2年度は、「農林業センサス」の「農業経営体数」のうち、「法人経営体数」。 達成度合(%)=当該年度実績値/当該年度目標値×100 A'ランク:150%超、Aランク:90%以上150%以下、Bランク:50%以上90%未満、Cランク:50%未満					
備考														
施策(2)	経営継承や新規就農、人材の育成	文・確保等												
	経営継承や新規就農、人材の育成 次世代の担い手への円滑な経営約													
施策(2)			基準値		実績	値・達成度	合い		目標値	達成				
施策(2)	次世代の担い手への円滑な経営約		基準値 3年度	2年度	実績 3年度	値・達成度 4年度	合い 5年度	6年度	目標値 6年度	達成				
施策(2) 施策(2) 標①【達成すべき目標】		继承		2年度				6年度		達成				
施策(2)	次世代の担い手への円滑な経営約 ア 農業経営・就農支援センター における経営継承に関する相談	** 年度		-	3年度	4年度	5年度	6年度		達成	計算分			
施策(2) 目標①【達成すべき目標】	次世代の担い手への円滑な経営約 ア 農業経営・就農支援センター における経営継承に関する相談	**承 年度 実績値 達成度合い		-	901件	4年度 1,217件 (A:	5年度 1,201件 (A:				指標計算分			
施策(2) 目標①【達成すべき目標】	次世代の担い手への円滑な経営総 ア 農業経営・就農支援センター における経営継承に関する相談 件数	継承 年度 実績値 達成度合い	3年度 901件	- (-:-)	3年度 901件 (-:-)	4年度 1,217件 (A: 117.7%) 1,034件	5年度 1,201件 (A: 102.9%) 1,167件	(:)	1,300件	A	計算分			
施策(2)	次世代の担い手への円滑な経営総 ア農業経営・就農支援センターにおける経営継承に関する相談 件数 年度ごとの目標値 出典(算出方法):令和5年度農業 ルテ」の経営継承に係る相談件数	継承 年度 実績値 達成度合い 経営・就農サポ 当年度の実績 / 当該年度目標	3年度 901件 ート推進事: として集計 票値×100	(-:-)	3年度 901件 (-:-)	4年度 1,217件 (A: 117.7%) 1,034件	5年度 1,201件 (A: 102.9%) 1,167件 経営局)に済	(:)	1,300件	A	計算分			

			基準値		実績	[値・達成度	合い		目標値	` & #	指標
		年度	3年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	達成	計算
測定指標	ア 農業大学校卒業生の就農率	実績値		_	53.5%	54.2%	53.9%				
MACILIA		達成度合い		(-:-)	(-:-)	(A: 99.4%)	(A: 97.1%)	(:)		Α	F↑
	年度ごとの目標値	<u>首</u>	53.5%	-	=	54.5%	55.5%	56.5%	57.5%		
把握の方法	出典:「全国農業大学校等の概要 作成時期:各年度末の数値を翌年 算出方法:道府県立農業大学校本	F度の実績として	集計		事者数」、「	継続研修」	及び「就職者	(農業にも	一部従事)」	を合計した。	人数の
達成度合いの 判定方法	達成度合い(%)=当該年度実績 A'ランク:150%超、Aランク:90%				を未満、Cラ	ンク:50%未	満				
備考											
票③【達成すべき目標】	青年層の新規就農と定着促進			T							
票③【達成すべき目標】	青年層の新規就農と定着促進	r c	基準値	0/5/5		値・達成度		0.T.E	目標値	達成	
	青年層の新規就農と定着促進 ア 40代以下の農業従事者数	年度	基準値 25年度	2年度 22.7万人	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 5年度	達成 	
票③【達成すべき目標】				22.7万人	3年度	4年度 21.9万人	5年度	112		達成 B	計算
		実績値達成度合い	25年度	22.7万人	3年度 22.6万人 (B:59.2%)	4年度 21.9万人 (B:56.0%)	5年度 21.5万人 (B:53.8%)	112			指標 計算 S↑
	ア 40代以下の農業従事者数	実績値 達成度合い 達成度合い 連 準値を翌年度の調集 2年度は、「農林 をセンサス」の新規 が最以下の数別	25年度 31.1万人 組替集計)(実績として) 実査」の「基本ンサス」 値をそれる数。	22.7万人 (B:60.9%) 37.3万人 農林水産省 農計 的農業従事の「基幹的」 こ、機械的な	3年度 22.6万人 (B:59.2%) 38.2万人 統計部) 者数」及び 農業従事者 た方法((i)	4年度 21.9万人 (B:56.0%) 39.1万人 常雇い数」 数」及び「常 前年の49歳	5年度 21.5万人 (B:53.8%) 40.0万人 を合計したま 雇い数」を含	(:)か値合計した数付な従事者の数	5年度 40.0万人 直(※) 数から、(ii)	B	計算 S↑

			基準値		実績	i値·達成度	合い		目標値	\+ _b	指標
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	8年度	達成	計算
*************************************	ア 認定農業者に占める女性の割合	実績値		5.0%	5.1%	5.2%	5.3%				
測定指標		達成度合い		(A: 102.0%)	(A: 102.0%)	(A: 102.0%)	(A: 102.0%)	(:)		Α	s↑-
	年度ごとの目標値	<u> </u>	4.8%	4.9%	5.0%	5.1%	5.2%	5.3%	5.5%		
把握の方法	出典:「農業経営改善計画の営農 作成時期:各年度末時点の数値を 算出方法:「農業経営改善計画認	翌年度の実績	として集計			·同申請数0)割合				<u> </u>
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=当該年度実績値 A'ランク:150%超、Aランク:90%			0%以上90°	%未満、Cラ	シンク:50%オ	き満				
備考											
			基準値		実績	[値・達成度	合い		目標値	法式	指標
		年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	達成	計算
測定指標	イ 農業委員に占める女性の割合	実績値		12.3%	12.4%	12.6%	14.0%				
MACIE IN		達成度合い		(B:72.4%)	(B:63.3%)	(B:56.8%)	(B:56.5%)	(:)		В	s†
	年度ごとの目標値	<u> </u>	11.8%	17.0%	19.6%	22.2%	24.8%	27.4%	30.0%		
把握の方法	出典:「農業委員への女性の参画 作成時期:各年度10月1日時点の 算出方法:農業委員の人数のうち	数値を当該年周	度の実績とし								
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=当該年度実績値 A'ランク:150%超、Aランク:90%)%以上90%	。未満、Cラン	ンク:50%未	満				
備考											
			基準値			値・達成度			目標値	達成	指標
		年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	8年度		計算
									/		
測定指標	ウ 農業協同組合の役員に占め る女性の割合	実績値		8.4%	9.0%	9.3%	9.6%				
測定指標		実績値達成度合い		8.4% (A: 93.3%)	9.0% (A: 90.0%)	9.3% (B: 84.5%)	9.6% (B: 80.0%)	(:)		В	sì-
測定指標		達成度合い	8.0%	(A:	(A:	(B:	(B:	(:)	15.0%	В	sî-
測定指標	る女性の割合	達成度合い 連成度合い 産省経営局) 変年度末時点の	数値を翌年	(A: 93.3%) 9.0% 度の実績と	(A: 90.0%)	(B: 84.5%)	(B: 80.0%)		15.0%	В	st.

	次世代型の農業支援サービスの気	定着									
目標①【達成すべき目標】	次世代型の農業支援サービスの気	 定着									
			基準値		実績	i値·達成度	合い		目標値	達成	指標
		年度	4年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	连队	計算:
測定指標	ア 2025年までに農業支援サービスの利用を希望する農業の担い手のうち、実際に利用できている担い手の割合			-	-	-	64.0%				
				(-:-)	(-:-)	(-:-)	(A: 96.4%)	(:)		Α	F↑·
	年度ごとの目標値	<u> </u>	59.6%	-	-	-	66.4%	73.2%	80%		
把握の方法	出典:「令和5年度農業支援サービ ※農業支援サービスとは、不特定 シェアリング、農業現場への人材信 作成時期:調査結果は調査年度の 算出方法:農業支援サービスの利	の農業者等に対 共給等をいう。 012月末頃に公	対して対価を :表予定、成	:得てサービ 果目標(KPI	スを提供す ()の進捗状	ることをいい	食料・農業・				農業機
達成度合いの 判定方法	達成度合(%)=当該年度実績値 A'ランク:150%超、Aランク:90%以)%以上90%	。未満、Cラ	ンク:50%未	満				
備考											
施策(4)	5 1 1 2 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2										
	多様な人材が活躍できる農業の「	働き方改革」の	推進								
目標①【達成すべき目標】			進		ch/4						
目標①【達成すべき目標】		環境づくりの推	進基準値	2年中	1	f値・達成度	1	c左车	目標値	達成	
			進	2年度	実績 3年度 -	∮値・達成度 4年度 59,515 件	を合い 5年度 60,020 件	6年度	目標値 8年度	達成	
目標①【達成すべき目標】	誰もがやりがいがあり、働きやすい	環境づくりの推	基準値 2年度	2年度 - (-:-)	3年度	4年度 59,515	5年度 60,020	6年度		達成 A	計算
	誰もがやりがいがあり、働きやすい	環境づくりの推 年度 実績値 達成度合い	基準値 2年度	-	3年度	4年度 59,515 件 (A:	5年度 60,020 件 (A:				計算
	誰もがやりがいがあり、働きやすい ア 家族経営協定の締結数	環境づくりの推 年度 実績値 達成度合い 追	基準値 2年度 58,799 件	- (-:-)	3年度	4年度 59,515 件 (A: 95.2%) 62,520	5年度 60,020 件 (A: 93.2%) 64,390	(:)	8年度 70,000		計算
測定指標	誰もがやりがいがあり、働きやすい ア 家族経営協定の締結数 年度ごとの目標値 出典:「家族経営協定に関する実 作成時期: 各年度末の数値を翌年	環境づくりの推 年度 実績値 達成度合い 連 態調査」(農林が に度の実績として 家数 直/当該年度目	基準値 2年度 58,799 件 株産省経営月	- (-:-) -	3年度	4年度 59,515 件 (A: 95.2%) 62,520 件	5年度 60,020 件 (A: 93.2%) 64,390 件	(:)	8年度 70,000		指導

	施策(5)	収入保険制度等の着実な推進	又入保険制度等の着実な推進									
E	目標①【達成すべき目標】	収入保険の普及促進・利用拡大										
				基準値		実績	値・達成度	合い		目標値	* + +	指標-
			年度	30年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	6年度	達成	計算分類
	測定指標	ア 収入保険の加入経営体数	実績値		5.9万 経営体	7.9万 経営体	9.1万 経営体	9.9万 経営体				
	WINCIE IN		達成度合い		(A: 107.3%)	(A: 111.3%)	(A: 91.0%)	(A: 102.1%)	(:)		Α	F↑一直
		年度ごとの目標値	Ī	2.3万 経営体	5.5万 経営体	7.1万 経営体	10万 経営体	9.7万 経営体	10万 経営体	10万 経営体		
		出典:農林水産省経営局調べ 作成時期:各年の1月から12月まで ※令和5年度の実績値9.9 を加え、最終的に令和7 算出方法:一	万経営体は令系	口6年10月ま	R険の加入。 でに加入申	経営体数を 込みのあっ	前年度の実 た経営体数	績として集ま であり、今後	計(<u>※</u>) 後、令和6年	11月から12	月までの加	入実績
	達成度合いの 判定方法											
	備考											

		(各行政機関共通区分)	③相当程度進展あり
	目標達成度合いの 測定結果	(判断根拠) 測定指標数12個のうち、Aが8個、Bが4個(うち、育	1 日本の実績値を下回った指標1個)となっており、「③相当程度進展あり」と判定した。
評価結果	測定指標についての 要因分析 (達成度合が悪い 場合等) 【施策の分析】	とに係る要因分析は以下のとおり。 ② 施策(政策分野)及び測定指標をめぐる社会 測定指標の基準年度である平成25年から今和5 て農業分野では、繁閑期を有し、天候の影響を受性における正規雇用者の定着率は、全産業54.8% 野における基幹的農業従事者(全年齢)は、平成される。 ② 測定指標の目標達成に向けた主な取組 青年層の新規就農と定着促進を達成するため、農給付金による就農準備段階又は経営開始直後の就農支援資金等を実施した。令和4年からは新ための機械・施設等の導入を、親元就農も含めた ③ 目標の達成状況に影響したと考えられる要因40代以下の農業従事者について、特に常雇いた齢化等により減少(H27:約5.4万経営体→R5:約5.4万経党体→R5:約5.4万経営体→R5:約5.4万経域体、R5:404域体、R5:404	年は、全産業で見ても、40代以下の全産業就業者は約3,870万人から約3,770万人と減少している。加えける等、労働環境が特殊であること等から定着率が低いという傾向がある(35~44歳の転職経験なしの男には、機業は38.2%(農林水産政策研究所「農業雇用労働力の実態とその動向」))。また、農業分25年から令和5年の10年間で約58万人、7か月以上雇用されている者である常雇いが約4万人減少して平成20年度から農の雇用事業による農業法人等への雇用就農に対する支援、平成24年度から青年就の青年就農者に対する資金支援に加え、農業大学校等の農業教育の充実に対する支援、無利子融資規就農施策を見直し、新規就農育成総合対策として、従前の資金面の支援に加え、新たに経営発展の青年就農者に支援するとともに、地域におけるサポート体制の充実についても支援を開始したところ。 3の分析 「ジャ成27年~令和5年で約4割減少しているところであるが、これは常雇いを雇い入れている経営体が高3.6万経営体りしていることから、そこで雇われている者が農業に従事しなくなったこと等により減少したものの新規就農者は平成25年~令和4年で約19.7万人を確保しているものの、農業従事者の減少傾向がよ
	次期目標等への反映の方向性		こついては、今後策定される次期基本計画と併せ検討を行う。また、事業内容については、令和5年度補 しており、従来から実施している新規就農者育成総合対策等と併せ、引き続き将来の担い手の確保に向
		【(1)②ア】農業法人経営体数	
			こいる。目標値が5万法人と高すぎるのかもしれないが、要因は何か。(室屋委員) と、地域計画の策定を契機に法人化するという声があり、法人数が増えていくのではないかと考える。
学記	戦経験を有する者の 知見の活用	→食料・農業・農村基本法が改正され、今年度 適正な指標を検討してまいりたい。【(2)③ア】40代以下の農業従事者数 ・日本全体の労働力不足を考えると、長期的に見 るため、雇用者側のマネジメントを変えていかなけ	なというところが、測定指標として適正ではないと感じる。(竹本委員) 中に食料・農業・農村基本計画を策定することとなり、その作業を始めている。いただいたご意見踏まえ、 て雇用就農で若手の雇用確保をしていくのは難しいところがでてくるのではないか。雇用就農を定着させ ればならない。どのように考えているか。(室屋委員)
		[全体]	営管理能力を高めていくことが大事だと思っており、食料・農業・農村基本法に記載。 の安定化」の測定指標が目標との差があるように感じる。(竹本委員)

政策分野⑥「担い手の育成・確保等と農業経営の安定化」の測定指標が目標との差があるように感じる。(竹本委員)
→食料・農業・農村基本法が改正され、今年度中に食料・農業・農村基本計画を策定することとなり、その作業を始めている。いただいたご意見踏まえ、 適正な指標を検討してまいりたい。

政策評価を行う過程 において使用した資料 その他の情報		-
	予算	令和7年度予算概算要求において、関連予算(政策手段(1)、(2)、(4)~(23)、(25)~(30))を引き続き要求する。
評価結果の政策への 反映状況 (主なもの)	税制	-
	その他 (法令、組織、定員等)	-

担当部局名	経営局(大臣官房) 【大臣官房政策課、経営局経営政策課/就農·女性課/保険課】	政策評価実施 時期	令和7年1月
-------	--	--------------	--------

(参考)

用語解説

		<u> </u>
		担い手の範囲は以下のとおり。
		○認定農業者
		このにた。 農業経営基盤・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
		〇認定新規就農者
		新たに農業経営を営もうとする青年等で農業経営基盤強化促進法に基づき市町村から青年等就農計画の認定を受けた経営体
		(個人・法人)
		〇基本構想水準到達者
		以下のいずれかに該当する経営体(個人・法人)
		(1) 年間農業所得、営農類型、経営規模等から判断して市町村が農業経営基盤強化促進法に基づき定めた基本構想における
		効率的かつ安定的な農業経営の指標の水準に到達しているとみなせる者
注	担い手	② 農業経営改善計画の周期を迎えた認定農業者のうち、再認定を受けなかったものの、従前の経営面積を維持又は拡大して
		● 版本社自改音に自公司が定述にた版文を表するシストラーのできます。 いる者
		○集落営農経営
		以下のいずれかに該当する任意組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		① 特定農業団体
		農業経営基盤強化促進法に基づき地域の農地の3分の2以上を農作業受託により集積する相手方として、地域の地権者の
		合意を得た任意組織
		② 集落営農組織
		複数の農業者により構成される農作業受託組織であって、組織の規約を定め、対象作物の生産・販売について共同販売経
		理を行っている任意組織
		- 生で 11 2 C 0 - 10 IT 20 NOT 40 NOT

[※] 測定指標の詳細及び政策手段については、令和6年度事前分析表をご覧下さい。